

令和2年度事業報告

I 施設の概要

1 施設概要

施設種別	医療型障害児入所施設
敷地面積	2,863.42 m ²
延床面積	3,021.45 m ²

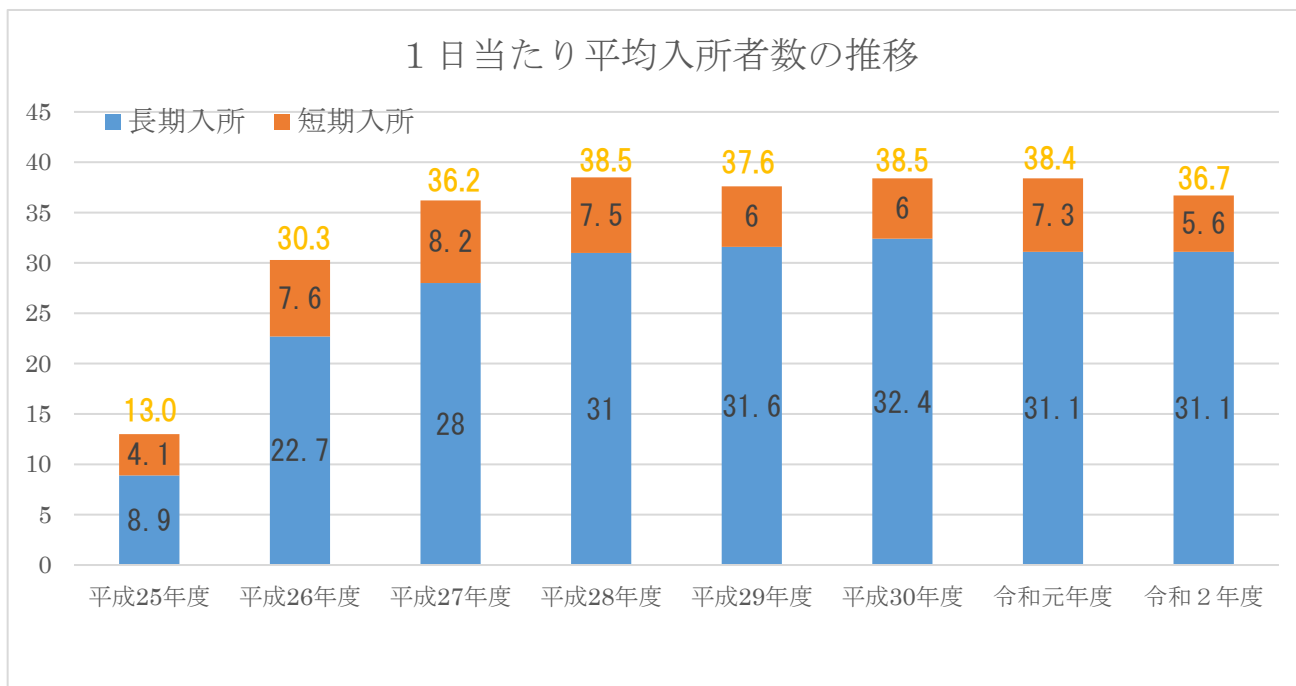
2 事業内容

医療型障害児入所（医療法及び児童福祉法）	定員41人
医療型短期入所（障害者総合支援法）	定員3人+空床利用
医療型特定短期入所（障害者総合支援法）	「おひさまルーム」として運営
外来診療、リハビリ訓練及び訪問看護（医療法）	

II 事業の実施概況

1 入所者数の推移

- 令和2年度の1日当たり平均入所者数は、長期入所31.1人、短期入所5.6人の合計36.7人となった。ベッド数44床に対する稼働率は83.4%であった。
- 令和2年度は、前年度に比べて長期入所者数は横ばい、短期入所者数は減少したことから、1日当たり平均入所者数は前年度を1.7人下回る結果となった。



2 長期入所

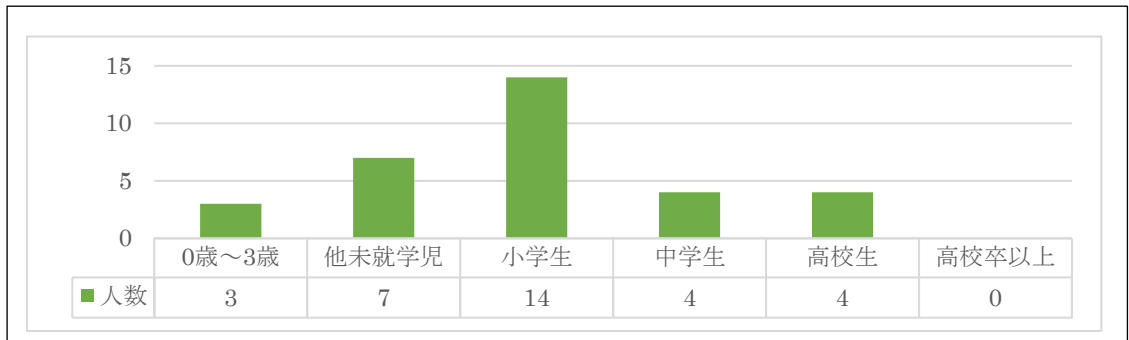
(1) 長期入所者の状況

令和3年3月31日現在

【入所者数】

合計	32人	男	19人	女	13人
----	-----	---	-----	---	-----

【年齢別】



【入所形態別】

措置入所	8人	契約入所	24人	一時保護	0人
------	----	------	-----	------	----

【居住地別】

埼玉県	27人	20市町	西部13(川越市5、所沢市2、飯能市1、入間市1、富士見市2、川島町1、嵐山町1)、南部3(川口市1、和光市1、朝霞市1)、さいたま市1、県央4(上尾市2、鴻巣市1、桶川市1)、北部3(行田市1、熊谷市1、深谷市1)、東部3(春日部市1、久喜市1、幸手市1)
東京都	5人	4区	板橋区2、世田谷区1、港区1、足立区1

【重症度（鈴木スコア）】

9点以下	0人
10～25点未満（準超重症児）	4人
25点以上（超重症児）	28人

【医療的ケアの状況】

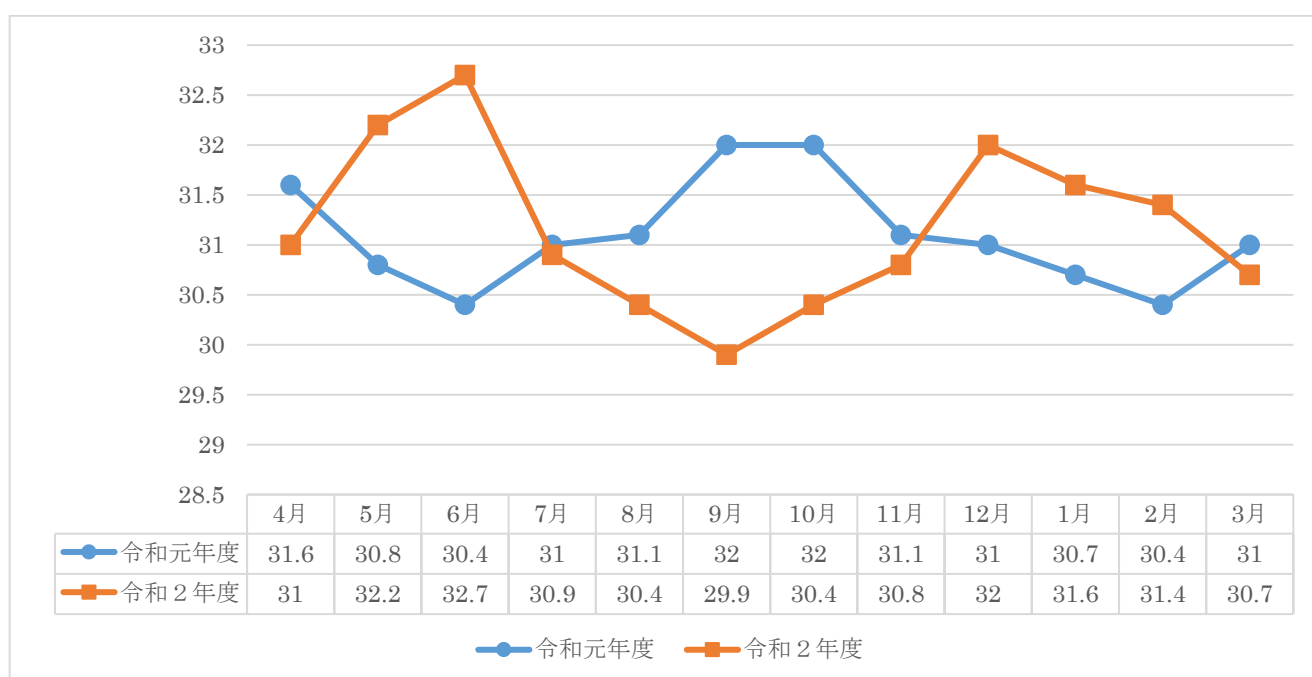
呼吸器	24人	酸素	0人
気管切開のみ	6人	CVポート	0人

【呼吸・栄養の状況】

人工呼吸器	24人	胃・腸ろう	26人	経鼻	5人
-------	-----	-------	-----	----	----

- 令和3年3月31日現在の長期入所者数は32人（男性19人、女性13人）で、入所形態は、措置入所8人、契約入所24人である。
- 年齢別では、小学生が14人で最も多く、他の施設では受け入れが困難な3歳児以下の3人を含め未就学児10人の順となっている。
- 居住地別では埼玉県居住者が20市町27人、東京都居住者が4区5人である。また、埼玉県居住者の地域別では西部地域13人（川越市4人、所沢市2人など）と最も多い。
- 当施設の大きな特色として、医療重症度の高い児童をより多く受け入れており、人工呼吸器装着者24人、胃・腸ろう造設者26人、経鼻栄養実施者5人となっている。

(2) 1日平均長期入所者数の推移



- 令和2年度の1日当たり平均入所者数は31.1人で、令和元年度の31.1人とほぼ同じ水準であった。
- 長期入所の受入りに当たっては、入所希望児の症状、療養環境、緊急性などを総合的に勘案して行っている。令和2年度中に新たに受入れた児童は3人、退所した児童は2人（施設移行及び死亡）であった。
- 重症度の高い児童を受け入れていることから、症状悪化による管理病院への転院による一時的な入所減が発生することなどにより、毎月の入所者数は必ずしも安定しない。

(3) 入所者の療養生活

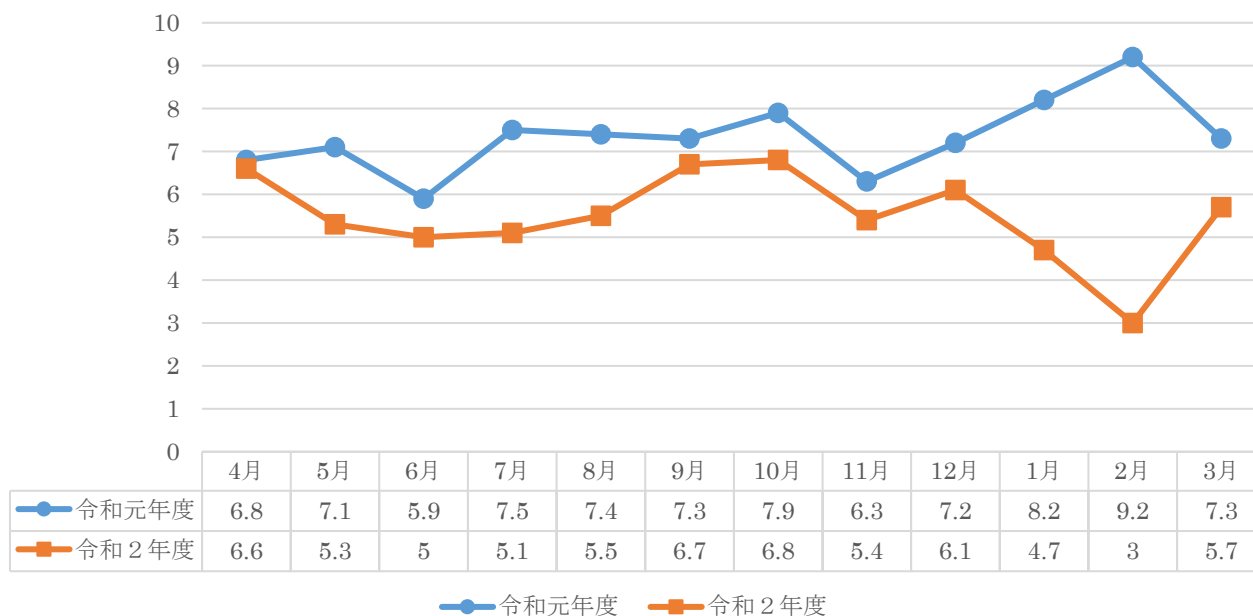
- ・ 生活の場として、子どもたちが安全で安心した生活を送れるよう多職種で支援を行った。
- ・ 個別活動を重視し、子ども一人ひとりの個性を尊重し、その子にあった成長・発達につながる関わりを行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染予防の観点から、少人数でのグループ活動に変更し、週1回の活動参加を継続した。
- ・ 入学式、卒業式等学校行事の円滑な開催に向け、特別支援学校との緊密な連携を図った。
- ・ 主な行事・活動
誕生日お祝いの会、夏のプール活動、スペシャルウィーク活動、プロ野球選手との交流等

3 短期入所・短期利用

(1) 1日平均短期入所者数の推移

- ・ 1日当たり平均入所者数は5.6人で、令和元年度に比し1.7人減少した。
- ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染の影響により、予約のキャンセルや利用控えが多く発生したことや、令和3年2月には2週間の受け入れ停止を行ったことなどにより大きく減らす結果となった。

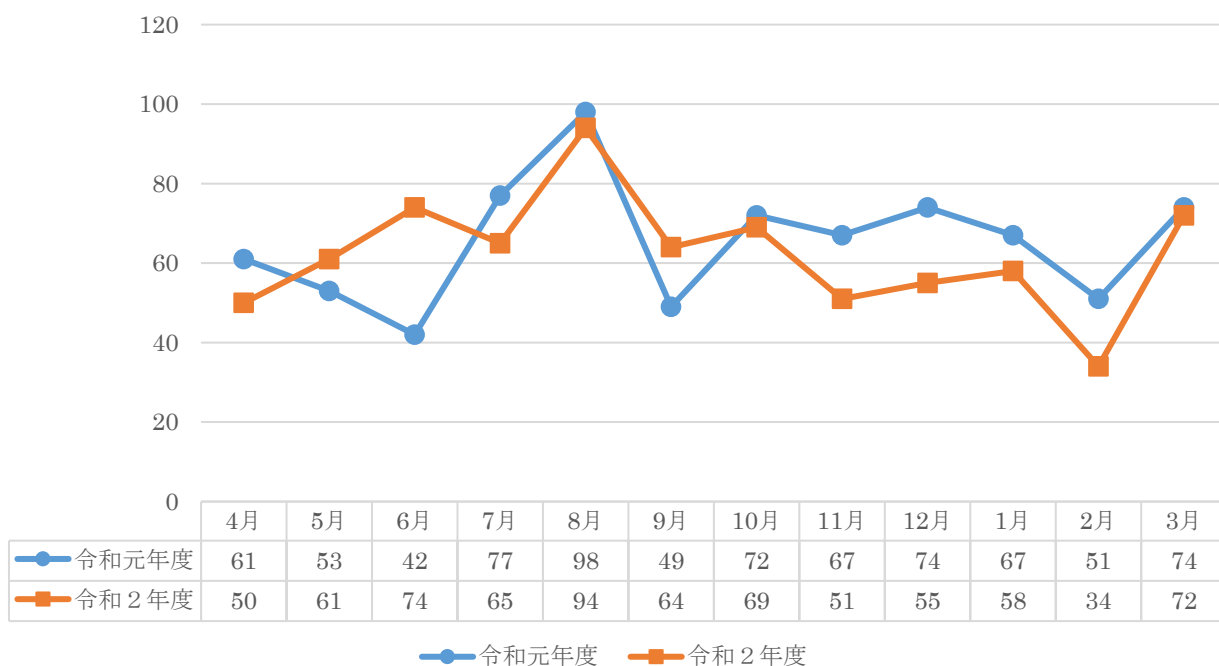
1日当たり平均短期入所者の推移



(2) 特定短期（おひさまルーム）の利用状況

- 1か月当たりの利用者数は62.3人（令和元年度65.4人）となった。前年度を下回ったのは、短期入所同様新型コロナウイルス感染の影響による予約キャンセル、利用控え、受入れ停止などが要因である。
- ひばりが丘特別支援学校の通学児を対象にした授業終了後に迎えによる預かりについては、1ヶ月平均12.8人の利用があり、おひさまルームの有効な利用に寄与している。
- おひさまルームは1日7名を上限に受入れしており、保護者のニーズを踏まえて事前の予約の有無にかかわらず柔軟な受入れに努めているところである。

1ヶ月当たり利用者の推移



(3) 短期利用者の状況（特定短期利用者を含む）

- ・ 特定短期を含めた短期利用者は、利用実人員 93 人、利用延べ日数 2,728 日で、令和元年度（3,469 日）に比べて 21.4%減少した。
- ・ うち判定基準のスコア 25 点以上の超重症児の利用実人員は 35 人、利用延べ日数は 1,346 日であった。全体の利用日数の 49.3%が超重症児の利用となっている。
- ・ 居住地別では、県内 27 市町から利用があり、市町別の利用延べ日数及び利用実人員は、川越市 886 日 25 人、さいたま市 549 日 16 人、ふじみ野市 204 日 5 人などとなっている。

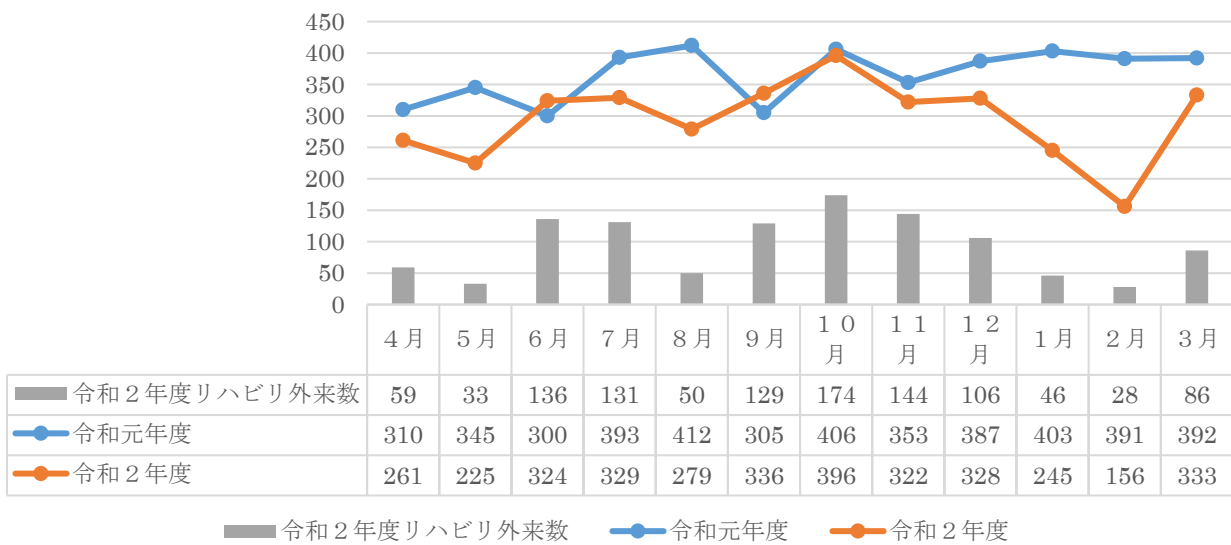
令和 2 年度 短期利用者（特定短期含む）の状況

地区	番号	市町村名	利用実人員	利用延べ日数	うち超重症児の数	左の利用延べ日数(特定短期の内数)	地区	番号	市町村名	利用実人員	利用延べ日数	うち超重症児の数	左の利用延べ日数(特定短期の内数)
西 部	1	川越市	25	886	8	592	東 部	17	久喜市	2	54	1	8
	2	所沢市	3	52	2	45		18	幸手市	1	21	—	—
	3	狭山市	2	23	1	20		19	蓮田市	2	41	1	23
	4	東松山市	1	48	1	48	北 部	20	熊谷市	2	61	—	—
	5	坂戸市	1	16	—	—		21	本庄市	1	1		
	6	鶴ヶ島市	3	129	1	57	県 央	22	上尾市	8	125	2	68
	7	朝霞市	2	20	—	—		23	鴻巣市	5	118	4	105
	8	志木市	1	3	—	—		24	桶川市	2	43	—	—
	9	富士見市	2	55				25	北本市	2	40	1	37
	10	ふじみ野市	5	204	1	21	南	26	草加市	1	3		
	11	飯能市	1	26	—	—		27	さいたま市	16	549	10	287
	12	日高市	1	9	—	—							
	13	吉見町	1	95									
東 部	14	行田市	1	3	—	—							
	15	加須市	2	94	—	—	合計	27市町	93	2,728	35	1,346	
	16	羽生市	1	9			元年度	26市町	110	3,469	38	1,593	

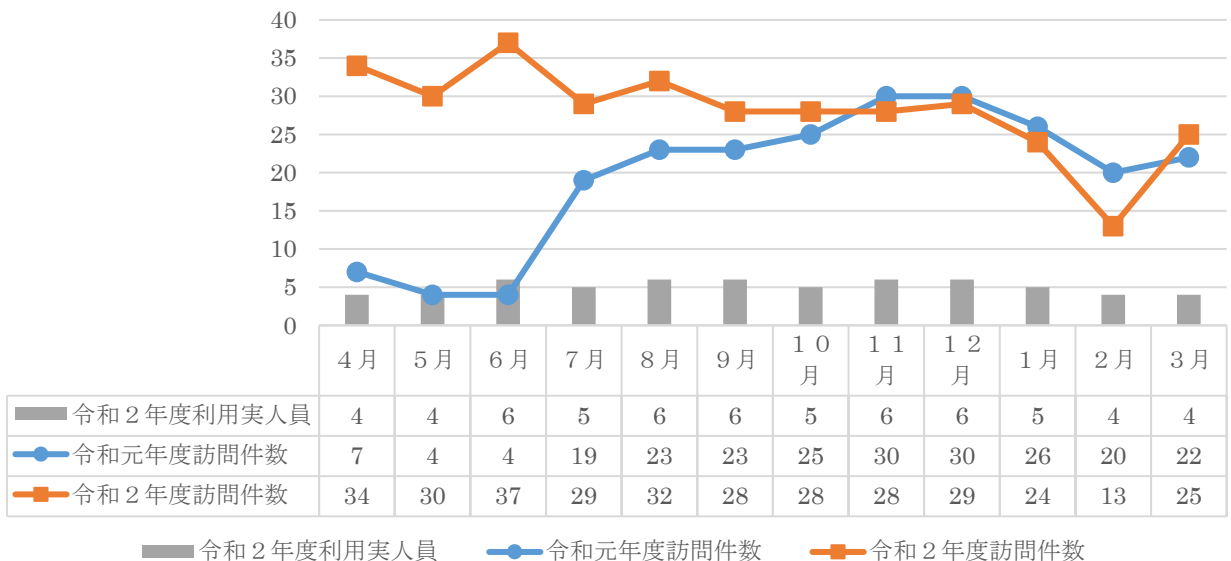
4 外来患者の状況

- 令和2年度の外来患者数は、延べ3,534人、1か月当たり平均患者数295人で、令和元年度（延べ患者数4,428人）に比べて約20.2%減少した。このうち、リハビリ患者数1,122人（令和元年度1,621人）、1か月当たりの患者数は94人であった。
- これは新型コロナウイルス感染の拡大などを踏まえ、リハビリ外来の受け入れを適宜中止したことなどの影響によるものである。
- 障害児の在宅療養を積極的に支援する一環として訪問看護を実施している。利用人員延べ61人に対して337回（令和元年度37人233回）の訪問看護を行った。

1日当たり外来患者数の推移



訪問看護の実施状況



Ⅲ 法人・施設の運営管理

1 理事会・評議員会の開催状況

【理事会】

開催日	議 題
2.6.15	・令和元年度事業報告について ・令和元年度収支決算報告について ・評議員選定委員の選任について ・定時評議員会の招集について
2.12.15 (書面)	・令和2年度補正予算について ・電子カルテ導入に関する契約締結について
3.3.30	・令和2年度補正予算について ・令和3年度事業計画について ・令和3年度予算について ・電子情報システム運用管理規程の制定について ・育児休業規程及び介護休業規程の改正について ・カルガモの家運営規程の改正について

【評議員会】

開催日	議 題
2.6.30	・令和元年度決算及び事業報告について

2 職員の状況

(1) 職員数（令和3年3月31日現在）

部 門	常勤職員数	非常勤職員数	合 計
診 療	3	0	3
看 護	38	3	41
療 育	17	0	17
薬 剤	1	0	1
栄 養	1	0	1
リハビリ	6	1	7
医療福祉連携	3	0	3
事 務	4	2	6
合 計	73	6	79

(2) 採用、退職の状況

- ・ 採用…医師3名、看護師5名、療育職員3名の合計11名を採用した。
- ・ 退職…医師3名、看護師7名、療育職員4名の合計14名が退職した。

3 実習生の受入れ

- 次のとおり実習生の受け入れを行い、地域の医療・福祉人材の育成に貢献した。令和2年度は新型コロナウイルス感染の影響から受入れ人数を限定して行わざるを得なかった。

学校名	職 種	受入れ延人数
埼玉医科大学保健医療学部看護学科	看護師	60人
埼玉医科大学総合医療センター附属看護専門学校	看護師	64人
埼玉医科大学短期大学看護学科	看護師	8人
埼玉県立大学保健医療学部作業療法学科	作業療法士	5人
国際学院埼玉短期大学幼児保育学科	保育士	10人

4 「運営会議」の開催

- 施設運営に係る重要事項の審議・決定を行うため、次のメンバーによる運営会議を設置している。
施設長、理事長補佐、事務長、看護部、療育部、リハビリテーション部、医療福祉連携部、薬剤部、事務室
- 令和2年度は、原則として月2回（第1・3月曜日）、合計19回開催し、円滑な施設運営に努めた。

5 各種委員会の活動

- 組織横断的な職員が参画した委員会により、業務の企画、調整、情報の共有など、効果的・効率的な事業・業務の推進に努めた。

名 称	目的・内容	開催回数
医療安全対策委員会	医療安全対策の総括、安全管理体制の確保・推進	11
感染対策委員会	感染予防対策の推進	12
褥瘡対策委員会	褥瘡予防対策の推進	10
栄養管理委員会	入所児の栄養管理	10
災害対策委員会	施設の防災管理、消防計画に基づく訓練の実施	4
記録情報委員会	帳票、電子媒体等の運用基準の検討、広報活動の推進	10
虐待防止委員会	虐待被害の早期発見、家族支援等の検討	6
労働安全衛生委員会	職員の安全と健康を確保、快適な職場環境の創出	12

6 新型コロナウイルス感染症への対応について

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、以下の対応を実施
- 令和2年2月26日から職員の出勤時検温の実施等職員の健康管理の強化とともに、マスク配付の厳格化、出入り業者・関係者の入館時検温等体調確認の実施
 - 2月27日から入所児の面会の中止、入所児の外出・家族の院内外泊の中止、3月2日から学校の訪問授業の受入れ停止の実施
- (2) 国の緊急事態宣言の発令（令和2年4月7日～5月25日）を踏まえた感染予防対策の強化等
- おひさま利用者の受入れの緊急停止
 - リハビリ外来の原則中止（4月15日～5月31日）
 - 接触8割削減に向けた取組みの実施
 - ・ 療育活動の休止、利用家族との面談の原則中止、ソーシャルディスタンスの確保徹底、実習生の受入れ停止等
 - ・ 委員会・会議の中止、全体朝礼の中止、職員研修の中止、食事時間の分散化等
 - 職員の勤務体制の柔軟化（時差出勤の実施、在宅勤務の実施（事務室、医療福祉連携部）等）
- (3) 感染防止対策の再構築・再徹底（7月31日）
- 職場における3密回避のための備品等の整備
 - 業務の見直し等による感染リスクの軽減
- (4) 感染拡大及び緊急事態宣言の再発令（令和3年1月7日～3月21日）を踏まえた取組みの強化
- 業務取扱い
 - ・ リハビリ外来の原則休止（令和2年12月21日～令和3年3月21日）、新規・再診外来の原則中止、ショート利用児・家族の検温チェック等体調管理の要請等
 - 感染防止対策のさらなる徹底
- (5) 職員の新型コロナウイルス感染陽性に伴う対応
- 令和3年1月28日、職員のPCR検査陽性の判明を踏まえ、以下の対応を実施
- 入所児38名及び濃厚接触の懸念があった職員4名のPCR検査の実施（陰性を確認）
 - 事業活動の中止（1月29日～2月10日）
 - ・ 短期入所及びおひさまルームの受入れ停止及び訪問看護、リハビリ外来の中止
 - ・ 療育活動、診察室面会、各種会議等の中止
 - 職員の健康観察の強化等（新たな健康観察シートの導入等）